

令和8年

5月26日(火)

13:30~16:00(13:00開場)

瀬戸蔵 2階 つばきホール

瀬戸市蔵所町1番地の1 名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅下車徒歩5分  
名鉄バス「記念橋」下車すぐ  
有料駐車場あり(高さ制限2.1m 60分まで無料 以降60分毎に100円)

## 第1部 講演

# おひとりさまにとっての 成年後見制度

講師 杉本みさ紀氏(愛知ひまわり法律事務所 弁護士)

愛知県弁護士会所属

公益社団法人愛知共同住宅協会理事

豊田市成年後見・法福連携推進協議会「身寄りを頼ることができない  
方に対する支援のあり方検討部会」委員(令和6年度まで)

## 第2部 パネルディスカッション

### どうする!?

# 老後ひとり難民

~地域課題と未来について考える~

### パネリスト

- 公立陶生病院医療ソーシャルワーク室  
室長 水野大介氏
- 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会  
専門員 八木正宏氏
- 特定非営利活動法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ  
代表理事 大秋恵子氏
- 瀬戸市役所高齢者福祉課 職員

### コメンテーター

- 弁護士 杉本みさ紀氏

### コーディネーター

- 尾張東部権利擁護支援センターセンター長 住田敦子

## お申込み・お問合せ先

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

センターのホームページからお申込みください

電話でも受付可能です TEL **0561-75-5008**

お申込み締切り: 令和8年5月19日(火)

右のQRコードからもお申込みいただけます→

- 参加費無料
- 定員300名
- どなたでもご参加いただけます

令和8年度成年後見セミナー  
誰もが自分らしく暮らすために  
いずれあなたも  
おひとりさま?



# 尾張東部権利擁護支援センターあすライツとは

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利をまもる援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

尾張東部権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたくて考えています。

センターの愛称「あすライツ」は、「明日」に権利の「ライツ（rights）」を結んで、「地域みんなの権利をまもり、共に豊かな明日を描いてゆくセンター」という思いを込めました。

当センターは、尾張東部圏域の5市1町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）の委託を受けて運営しています。



こんなときは  
ご相談ください!

ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたいのだけれど…。



知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。

成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。



ひとり暮らしの祖母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っている。

認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまったのですが…。

## 巡回相談のご案内（要予約）

毎月1回、6市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）を巡回して、ご相談をお受けします。お住まいの市町以外の会場でもご利用いただけます。

### ● 開催日及び会場

市町	場所	曜日	時間（各日3枠あり）
瀬戸市	やすらぎ会館	第1火曜日	① 9:30~10:15 ② 10:30~11:15 ③ 11:30~12:15
尾張旭市	尾張旭市役所	第1木曜日	
豊明市	豊明市役所	第3火曜日	
日進市	日進市役所	第2火曜日	
長久手市	長久手市役所	第4木曜日	
東郷町	東郷町役場	第3木曜日	① 13:30~14:15 ② 14:30~15:15 ③ 15:30~16:15

- ご相談は、各会場とも1組45分以内で1日3組までお受けします。
- 事前のご予約が必要です。お電話にてご連絡ください。
- 祝日等に当たる場合は日程変更となります。お電話にてご確認ください。



お問合せ・ご相談はこちらへ

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツ TEL 0561-75-5008